

田村市医療福祉施設原油価格・物価高騰対応支援 給付金のご案内

田村市では、エネルギー価格等の高騰により影響を受けた市内の医療福祉事業者等に対する支援策として、給付金を支給いたします。

給付金の支給を希望される場合は、以下の内容をご確認のうえ「申請書兼請求書」を担当課までご提出ください。

給付金の対象者	① 医療機関（病院、診療所、薬局） ② 介護保険事業所（入所施設、通所施設、訪問事業所、福祉用具貸与事業所） ③ 障害福祉事業所（入所施設、通所施設等） ④ 児童福祉事業所（認定こども園、認可保育所、小規模・事業所内保育所）
給付金の額	事業の内容や定員数などによって金額が異なります。 くわしくは、このチラシの裏面をご参照ください。
給付手続き	1. <u>田村市医療福祉施設原油価格・物価高騰対応支援給付金支給申請書兼請求書</u>に必要事項を記入・押印し、このチラシの末尾に記載した窓口までご提出ください。（郵送可） ▼ 2. 市は、申請書兼請求書を受理後にその内容を審査し、給付金を指定口座へ振り込みます。（決定通知は省略します） ▼ 3. 給付金の振込みを確認したら、事業は完了です。（実績報告書などを提出する必要はありません）

窓口・お問い合わせ先

田村市役所保健福祉部（〒963-4393 田村市船引町船引字畑添76番地2）

医療機関に関すること	保 健 課	電話0247-81-2271
介護保険事業所に関すること	高齢福祉課	電話0247-82-1115
障害福祉事業所に関すること	社会福祉課	電話0247-81-2273
児童福祉事業所に関すること	こども未来課	電話0247-82-1000

(裏面)

給付対象事業者及び給付額

事業所区分		事業種別	給付額
医療機関	病院(病床数に応じて加算)		100万円+ 5万円×許可病床数 3万円×透析病床数
	有床診療所(医科)		20万円+ 5万円×許可病床数
	無床診療所(医科)		20万円
	無床診療所(歯科)		10万円
	薬局		5万円
介護保険 事業所 障害福祉 事業所	入所施設 (共同生活援助 を含む)	定員17名以下	7.5万円
		定員18名～29名	15万円
		定員30名～49名	25万円
		定員50名～79名	40万円
		定員80名以上	50万円
	通所・訪問事業 所等	定員39名以下	5万円
		定員40名以上	15万円
児童福祉 事業所	認定こども園		100万円
	認可保育所		50万円
	小規模保育、事業所内保育		15万円

【注意】 1つの施設（建物）内に複数の事業所が存する場合は、
給付額が最も高い事業所にのみ給付します。

給付時期の目安

給付金の支払いまでの処理期間は、申請書兼請求書を受理してから概ね3週間
を予定しております。
※書類に不備があると支給時期が遅れますのでご注意ください。